

入園のしおり（重要事項説明書）

令和6年1月25日現在



社会福祉法人 もろほし会 めばえ保育園

1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 もろほし会
代表者の氏名	理事長 赤塚 智香
法人の所在地	東京都江東区住吉2-25-9
法人の電話番号	03-3634-0166
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2. 事業の目的

児童福祉法に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳児および幼児の保育事業を行うこと



3. 保育理念



社会福祉法人 もろほし会の運営するめばえ保育園は
児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行う。

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し
児童の最善の利益を考慮する。また、全ての子どもの
育成支援と全ての保護者の子育て支援を、専門的
知識・技術及び判断をもって行う。

4. 保育方針



- 1 子どもの健康と安全を基本にして、保護者の状況を踏まえ、安定した関係に配慮し、養育力の向上に資するよう適切に支援する。
- 2 情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自主協調といった社会生活基礎を養う。
- 3 基本的な生活態度と習慣を身につけて心身の健康を培う。
- 4 音楽・絵画・造形活動を通じて感性豊かな自己表現と創造性を育て、子どもの可能性を広げる。
- 5 保育に関する要望や意見・相談に際して、わかりやすい用語で説明をし、公的施設としての社会的責任を果たす。

5. 保育目標

1 心身ともに健康な子

2 身の回りのことができる子

3 仲良くできる子

4 自分の頭で考え工夫する子

5 生きる力を持ったたくましい子



6. めばえ保育園のあゆみ①



1954年	6月15日	(昭和29年)	めばえ保育園創立 園長 諸橋たけ就任
1971年	3月 9日	(昭和46年)	社会福祉法人もろほし会認可 理事長 諸橋たけ
1971年	4月 1日		めばえ保育園認可
1971年	5月 1日		零歳児指定保育所認可
1971年	6月 3日		新園舎落成記念式典
1976年	4月24日	(昭和51年)	園歌制定
1979年	4月24日	(昭和54年)	園長 諸橋たけ 勲5等瑞宝章受章
1981年	2月 8日	(昭和56年)	めばえ保育園創立25周年
			社会福祉法人もろほし会創立10周年式典
1982年	7月 1日	(昭和57年)	特例保育指定保育所認可
1984年	11月 1日	(昭和59年)	理事長 諸橋侃就任
			園長 諸橋章子就任
1987年	5月25日	(昭和62年)	理事長 平田海蔵就任
1991年	3月	(平成 3年)	園児数定員120名に変更

6. めばえ保育園のあゆみ②



1993年11月 7日	(平成 5年)	創立者初代理事長 胸像建立
1995年 5月 19日	(平成 7年)	めばえ保育園創立45周年記念式典
1999年 4月 1日	(平成 11年)	延長保育開始
1999年10月 7日		園舎増改築起工式
2000年 2月 22日	(平成 12年)	理事長 赤塚智香就任
2000年 6月 23日		新園舎落成式
2002年 4月 1日	(平成 14年)	公設民営江東区猿江保育園開設 園長 住田恵就任
2004年 1月 1日	(平成 16年)	園長 明石美絵就任
2004年11月 6日		創立50周年式典
2007年 4月 1日	(平成 19年)	公設民営江東区毛利保育園運営開始
2013年 4月 1日	(平成 25年)	園長 石井裕紀就任
2018年 1月 29日	(平成 30年)	園舎建て替えのため仮設園舎での保育開始
2019年 3月 18日	(平成 31年)	新園舎運営開始
2019年 4月 1日		園児数定員125名に変更

7. 保育所の概要



名称	めばえ保育園
所在地	東京都江東区住吉2-25-9
電話番号	03-3634-0166
法人創立年月日	昭和46年3月9日
事業認可年月日	昭和46年4月1日
施設長氏名	石井 裕紀
入所定員(年齢別)	0歳児…9名、1歳児…20名、2歳児…22名、 3歳児…24名、4・5歳児…50名 計125名 ただし、待機児がいる場合、解消のため定員枠を超え受け入れる。
職員数	26名
保育事業の種類	延長保育、緊急一時保育、障害児保育、産休明け保育
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため全ての職員に実施
嘱託医	内科医:長田 成彦 歯科医:上川 明久

8. 保育時間・休園日等



1 保育時間

通常保育時間 午前7時15分～午後6時15分

延長保育時間 午後6時15分～午後7時15分

2 延長保育

(1) 延長保育は別途申し込み（延長保育利用申請書）
が必要です。

(2) 1歳児クラス～5歳児クラスのお子さんが利用
できます。

3 休園日

(1) 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除
されるまで。その他、自然災害で実質的に開園
できないとき。



9. 施設の概要

建物	耐火建築物 鉄筋コンクリート造3階建て
施設の内容	<ul style="list-style-type: none">・乳児室 (0歳児室) 1室 面積45. 14m²・ほふく室 (1歳児室) 2室 面積70. 26m²・保育室 5室 面積192. 65m²・遊戯室 1室 面積16. 6m²・調理室 面積27. 70m²・医務室 面積5. 78m²・乳幼児用トイレ 5か所
設備の種類	冷暖房(電気)
保険	施設賠償責任保険加入

10. 職員体制

職名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
保育士	18人
看護師	1人
栄養士	3人
嘱託医	1人
歯科嘱託医	1人
調理員	1人
事務員等	1人
短時間保育士等	若干名
非常勤講師	2人





11. デイリープログラム

	0歳児		1・2歳児		3・4・5歳児
7:15	随時登園 (健康観察)	7:15	随時登園 (健康観察)	7:15	随時登園 (健康観察)
	あそび		あそび		あそび
		9:30	おやつ		
10:00	食事（1） あそび	10:00	室内・戸外あそび	10:00	室内・戸外あそび
		11:20	食事	11:30	食事
	睡眠				歯みがき
		12:30	睡眠	13:00	休息
14:00	食事（2）				
		15:00	おやつ	15:00	おやつ
16:00	随時降園 あそび	16:00	随時降園 あそび	16:00	随時降園 あそび
		18:15	延長保育	18:15	延長保育

12.年間行事予定（令和6年度予定）



◆印：保護者参加行事 ●印：高齢者招待行事

月	行 事 内 容
4月	◆入園式 ◆保護者会
5月	◆保育参観(随時)
6月	内科健診 歯科健診 眼科健診
7月・8月	◆なつまつり 一年生会 水あそび(沐浴)
9月	●ふれあいの会(敬老会)
10月	◆運動会
11月	秋の園外保育(1～5歳児) ◆引き渡し訓練
12月	おもちつき クリスマス会
1月	◆おゆうぎ会
2月	節分[豆まき] 卒園記念遠足(5歳児)
3月	ひなまつり ◆保護者会 お祝いの会 ◆卒園式(5歳児)

行事例

▶ 遠足



行事例

▶ 運動会



13. 毎月の定期行事・その他



毎月の行事

- 身体測定
- 園医健診（0歳児）
- 避難訓練、安全指導
- 誕生会

発行物

- 園だより
- クラスだより
- 保健だより
- 給食だより

特別カリキュラム

- 体操指導 毎週1回
(3・4・5歳児)
- 絵画指導 毎月1回
(4・5歳児)
- 茶道体験 年4回
(5歳児)

その他

- 内科健診・歯科健診（春季・秋季）
眼科健診（春季のみ）
- 布団乾燥、園舎消毒を定期的に行ってています。
- ご家庭と保育園が理解し合い子育てをするために、保育参観、保護者会、個人面談を実施しています。
(クラスにより日程が異なります)
- 子育て支援として、世代間交流、異年齢児交流、卒園児との交流、また地域の子育ての輪を広げるため、保育所体験、出産前育児体験、出前保育に力を入れています。



14.保育のねらい ①



〈0歳児 たんぽぽ組〉

生後57日目からのお子さんを保育しています。

安全で衛生的であり、また家庭的な環境の中で保育士は愛情深く関わっています。「おむつがぬれた」「抱っこしてほしい」など、泣いたり、表情豊かに表現する子どもの要求を応答的に受けとめながら、“人”への信頼関係と心の安定を育んでいきます。

授乳、離乳食は一人ひとりの発達に応じて、看護師、栄養士、調理師と共に相談し、準備期、前期、中期、後期、完了期へと進めていきます。

睡眠は乳児にとって体や脳の機能をつくる重要な役割があります。眠りが安全に行えるように環境を整え、その様子を細かく観察しています。

保育のねらい ②



〈1歳児 ちゅうりっぷ・なでしこ組〉

赤ちゃん時代を卒業し「なんだろう」「さわってみたい」と探索行動が始まります。大人にはいたずらに見えるようなこれらの行動は、ものの性質や仕組みを学ぶ大切な経験です。保育室は好奇心が持て、探索あそびが活発に行えるように環境を整えています。

自我が芽生え自己主張が始まる一方、甘えたい、独占したいのも、この時期の特徴です。ひとりあそびをじっくり楽しみながらも、お友だちが持っているもの、あそびが気になったり、関わりたい思いがうまく伝えられず、押し合ったり、おもちゃの取り合いになることもあります。保育士は子どもの思いを肯定的に受けとめ「○○したかったのね」と言葉で表現することを知らせると共にお互いの思いを知らせています。

この時期は着脱など身の回りのことに興味をもち「自分でしたい」と主張が強くなる一方、甘えを受けとめてもらわないと不安になるなど心が揺れ動きます。子どものその時々の思いに寄り添いさり気なく手伝ったり「自分でできた」という満足感を共に喜び合う保育を心がけていきます。

保育のねらい ③



〈2歳児 もも・さくら組〉

自分から身の回りのことを取り組むようになり、基本的生活習慣が身につきますが、実際には思い通りにいかないことが多く、かんしゃくを起こしたり激しく感情をぶつけてきたりと自己主張してきます。これらは成長の証しであり、要求を押さえつけるのではなく、受けとめたり励ましながら自信や意欲を育んでいきます。

身体機能が発達し、運動あそび、手先あそびなども活発になってきたり、友だちと一緒にあそぶ楽しさを感じ“見たてあそび”や“ごっこあそび”を展開していきます。気の合うお友だちができる一方、ぶつかり合うこともあります。保育士が仲立ちとなり思いを受けとめながら、お友だちの思いにも少しずつ気づくことができるよう支援していきます。

保育のねらい ④



〈3歳児 すみれ組〉

たくさんの人と関わるようになり、“自分”と“他人”がわかり、嫌な思いもする中で、どう感情の折り合いをつけていくかを体験します。

その時的心の動きを逃さずに受けとめ、成長につなげる保育を心がけています。友だちとのごっこあそびを体験する中で、言葉、表現力、社会性を育てています。

〈4歳児 ひまわり組〉

友だちや身近な人とのつながりを広げ、集団で活動することを楽しむことのできる時期です。

室内外にあるいろいろな素材を子どもたちそれぞれの興味、関心に合わせて活かせるよう、保育者も五感を働かせ、子どもたちがいろいろなことを経験し、思ったこと、感じたことを自由に表現する“感性”を受けとめ、育てられるよう心がけています。

保育のねらい ⑤



〈5歳児 すずらん組〉

“自分”“他人”的いをしっかり受けとめ、集団の中で“自己主張する”
“がまんする”気持ちを持つようになり、何でもできるようになった
自分に自信をもち、ますます意欲的に行動するようになる時期。
基本的生活習慣の確立を目指し、社会性、ルールを伝えていく保育を
しています。

- * 幼児クラスでは、運動・製作・リトミックなどの表現活動や伝承遊び、つきみの会やあそか園訪問での高齢者とのふれあい体験などを通し、さまざまなことが経験できるようにしています。さらに3・4・5歳児が一緒になり、あそびや生活をすることで思いやりの心が育まれるよう、異年齢児保育も計画的に行ってています。また、園外保育、講師の指導による体操・絵画・茶道や小中学生との交流行事も定期的に行われています。

15. 持ち物 ①



〈入園までにご家庭で用意していただくもの〉

- 布団カバー • 4・5歳児クラスからは簡易ベッドを使用するため掛け布団カバーのみ、準備をお願いいたします。

掛け布団カバー

102cm×127cm



敷布団カバー

70cm×135cm



*入れ口はスナップ・マジックテープなどで、とめられるようにしてください。

*カバーは毎週持ち帰り月曜日に布団にかけてください。

*汚れ防止のため、敷布団に防水マットの使用をお願いしています。

*季節により、バスタオルをお持ちいただくことがあります。

- うわばき

*うわばきは足のサイズに合ったものを用意してください。

*4.5歳児は、毎日の生活で使用します。0.1.2.3歳児は、緊急時の避難用に園でお預かりします。

持ち物②

～入園してからの毎日の持ち物～



0. 1. 2歳児クラス

●着替え

上着、ズボン、肌着を、各3～4枚
用意してください。

●おむつ

6～7枚
(おむつサブスクサービスをご利用の方
は必要ありません)

*登降園の際は、ご自宅にある袋などに入れ
お持ち下さい。

*すべての持ち物に名前をつけてください。

*おむつサブスクサービス「手ぶら登園」

1人あたり／月額 2,980円（税別）

使用おむつ：ムーニー

3. 4. 5歳児クラス

- ランチョンマット（園から配布したもの）
- 歯ブラシ
- 体操服（園から配布・体操教室時のみ）

*登降園の際は、園からお渡しするリュック
サックに入れてきてください。

*すべての持ち物に名前をつけてください。

*週末は布団カバーなど持ち帰る物が増える
ため、袋などをご準備ください。

*歯ブラシは月曜日にお持ちいただき園にて
管理いたします。週末に持ち帰ります。

16. 食事について①



当園の給食の方針

- ・健康な心と身体づくりは、子どもの健やかな成長には欠かせません。最近は忙しい現代人に便利なモノがいろいろとたくさん出回っていますが、子どもたちには、本当に大切なものの、おいしいものを提供したいと心がけています。また食事は、ただ単に栄養を取り入れるだけではありません。大好きなお家のの人やお友だちみんなと食べる食事は、喜び、安心など心を豊かにしてくれます。楽しく、何でも食べて、丈夫な心と身体が育つように心がけています。

昼食・おやつ

- ・保護者の方へは、毎月初めに献立表を配りますのでご活用ください。
- ・毎日の献立は、玄関ホールにサンプルがありますのでご覧ください。
(サンプル展示時間は、月～金 午後6時45分までとさせていただきます)

食事について②



献立づくりに際しては

- ・おいしく、楽しく、バラエティーに富んだものを心がけています。
- ・生活習慣病予防の観点から、適正な栄養量を考慮して作成しています。
- ・行事食を積極的に取り入れ、食体験を豊かにします。
- ・おやつは手づくりメニューを心がけています。
- ・離乳食は、個々の月齢に合わせて献立を調整しています。

本物の味、感覚を知ってもらいたいので

- ・野菜、果物は、国産、旬のものを取り入れるように心がけています。
- ・素材の味を生かすよう、また味覚を育てるよう、薄味にしています。

食事について③



アレルギーなどへの対応

- ・アレルギーが疑われる場合、医師による「保育所生活管理指導表」を提出してください。
- ・個別にご相談の上、指導表に基づき、保護者との連携のもとに別献立を実施します。

乳幼児期に望ましい食習慣を

- ・朝ごはんはしっかり食べましょう。
- ・おやつは、一回の分量だけお皿に盛ってあげ、袋ごとあげてしまうことのないようにしましょう。
- ・食事前のおやつは控えましょう。どうしてもほしがる場合は、野菜スティック、おにぎりなど食事の一部となるものをあげましょう。
- ・偏食の場合でも食卓に用意し、経験できるようにしましょう。
- ・食事についてご心配なことがありましたら、ご相談ください。

食事について④



栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安） 令和5年度

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン Aμg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	474	19.0	14.2	212	2.3	187	0.25	0.27	18
3歳以上児	515	20.6	15.4	231	2.1	183	0.28	0.32	16

17. 保健について ①



毎日、ひとりひとりの健康状態を観察し、身体的発達の助長と健康増進への保健活動をしています。衛生面、安全面にも気を配り、生き生きとした体力づくりを心がけています。

[保育園での病気との付き合い方]

発達段階によって、病気や感染症に対して、上手に乗り越えていけるよう配慮いたします。

①発熱について

発熱（微熱37.5～37.9°C、中等度発熱38～39°C、高熱39°C以上）に対して、微熱の時には連絡いたします。発熱は、病気や感染の重要なサインです。連絡がありましたら出来るだけ早めにお迎えをお願いします。

②アレルギー対応

アレルギー疾患（食物アレルギー、アナフィラキシー、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、気管支喘息、アレルギー性結膜炎）による配慮や管理が必要な場合には、主治医記載による「保育所生活管理指導表」を提出していただき個々に対応していきます。

保健について ②



③感染症について

感染症にかかった場合は、医師の指示に従い対象疾患に合わせて、意見書または登園届を提出し、登園してください。詳しくは「子どものかかりやすい感染症」をご参照ください。

④ケガについて

起こらないよう努力をしていますが、子どもの生活、あそびの中にはケガはつきものです。小さなケガを体験しながら大きなケガを防ぐ力をつけ成長していきます。

保育中にケガをした場合、消毒等しかるべき処置をいたしますが、程度によって医師の診察が必要と判断した場合は病院を受診します。受診する場合は、保護者に連絡を入れます。

⑤予防接種

予防接種は、体調の良い時に計画的に受けましょう。接種した際は、ご家庭にて様子をみて頂くようお願い致します。

[薬の扱いについて]

- ◇ 医師の指示で保育園でも服用する場合には、看護師、担任にご相談ください。
- ◇ 薬を飲んで登園する時および咳止めなどの薬剤テープを貼って登園する時には、担任にお知らせください。

18. 緊急時の対応について



保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承下さい。

[嘱託医]

内科・消化器内科 : 長田 成彦

東陽パークサイドクリニック

江東区東陽 3-27-32 玉河ビル4F

TEL 03-6666-1660

歯科 : 上川 明久

上川歯科医院

江東区住吉 2-8-12

TEL 03-5600-2939

19. 入園時に必要な書類など



- 1 入園のしおり（重要事項説明書） ······ ご家庭用
- 2 重要事項説明書確認・同意書 ······ ご家庭用・園に提出
- 3 生活状況票・健康状況票・新入園児面接用紙 ······ 園に提出
- 4 家庭連絡票 ······ 園に提出
- 5 アレルギー疾患に関する調査書 ······ 園に提出
- 6 保育所生活管理指導表
(アレルギー疾患への配慮を希望する方のみ) ······ 園に提出
- 7 食事調査票（0歳児のみ） ······ 園に提出
- 8 個人情報取扱い承諾書 ······ 園に提出
- 9 延長保育利用申請書（延長保育を希望する方のみ） ··· 園に提出

20. 楽しい園生活を送るために①



●送り迎えについて

- ◇朝は9時20分までの登園にご協力ください。
 - ◇送迎は原則として保護者が行ってください。事故防止のため、事情で早退または迎えが遅くなる、代理の方が迎えに来られる、などの時は、事前に保護者の方が園にその理由、代理の方の氏名等を直接連絡してください。
また、ファミリーサポーター、ベビーシッターのお迎えの場合は証明書を確認させていただきます。
 - ◇送り迎えのご家族が病気にかかれている場合は、玄関での対応となりますので、事務所に声をかけて下さい。
- *なお、小学生による送迎、連絡がない場合の保護者以外の方にはお引き渡しはしていません。
- ◇登降園時間の打刻は、保護者の方にお願いしています。詳細は別途お知らせいたします。

●保育園をお休みするとき・遅れるとき・早いお迎えのとき

- ◇園をお休みすることが事前にわかっている時は、早めにお知らせください。
- ◇当日の欠席連絡、または登園が遅れる時（早いお迎えの時）は、コドモンで連絡をしてください。急な変更の場合は、保育園まで電話でご連絡をお願いいたします。（8:30前は電話対応が遅くなる場合があります。）
なお、保育中は担当保育士が直接電話に出られないことがあります。予めご了承ください。

楽しい園生活を送るために②



●プライバシーを守るため（個人情報の保護）

めばえ保育園では、「社会福祉法人もろほし会 個人情報保護規定」に基づいて個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得、利用目的を変更する時は、あらためて保護者の同意を得てから行います。

- ◇保護者の電話番号等、個人情報は公開しておりません。
- ◇ご家族以外の方による保育の状況や、保護者やご家庭についての問い合わせには応じません。
- ◇保育園内の撮影は、ご遠慮ください。

●緊急連絡および、住所、勤務先の届け出について

- ◇保護者の連絡先は、いつも明確にしておいてください。
通常の仕事場以外の場所にいる場合は、担任または園に連絡先、連絡方法を必ず伝えてください。
- ◇勤務先、勤務時間、住所等の変更があった場合は、保育園備え付けの「変更届」を必ず提出してください。
- ◇出産し育児休業を取得する時、姓が変わる時、退園する時は江東区への手続きが必要です。

楽しい園生活を送るために③



●毎朝の検温、体調の確認

- ◇お子さんの体調を知るために、ご家庭での検温をお願いします。登園時に不調、または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。
- ◇登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。

●服装についてのお願い

- ◇2～3歳の子どもは自分で脱いだり着たりに喜びを感じると、やる気が生まれます。このような達成感、満足感の積み重ねが自立への第一歩となります。
 - ◇服装であそびが邪魔されると、満足感が満たされません。飾りのない、からだに合った服装であそびを楽しめるようにしましょう。
 - ◇汚さないようにとばかり気をとられていると、あそびに集中できません。ときには汚れてしまっても・・・。
 - ◇遊具や枝に衣服が引っ掛かる、踏んで転ぶ、友だちに引っ張られるなど、事故につながらないようにしましょう。
- *襟やズボンに紐がついたものやフードは、思わぬ怪我の原因にもなります。ご理解とご協力をお願い致します。

21. 保護者と保育園の連絡について



●連絡帳の活用（コドモニアプリ利用）

めばえ保育園では、お子さんが毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。

0.1.2歳児クラスは、体調・食事・遊び等、保育園での状況やご家庭での状況をお互いに連絡し合います。

3.4.5歳児クラスは、必要に応じてご活用ください。

●園だより・クラスだよりの発行

毎月1回月初めに園だより（給食だより、保健だより含む）、月の中旬にクラスだよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

22. 父母の会について

保護者の自主運営による父母の会があります。年に1回総会があり、保育園からは、園の方針・行事や出来事などについてお知らせします。

また、保護者からご意見を頂いたり、意見を交換する場としています。



23. 保育に要する諸費用と納入方法



●保育料（0・1・2歳児のみ）

通常の保育料は、江東区が規則で定める金額を江東区にお支払ください。区から納付書または口座振替用紙が配布されますので、各ご家庭から直接お納めください。

●延長保育料（1～5歳児）

江東区規定の金額を当園にお支払いください。口座振替となりますのでコドモンアプリより振込口座のご登録をお願いいたします。

* 18:16～19:15の延長保育を希望される場合は、所定の用紙に記入の上、事務所に申請して下さい。

また、延長保育を取り消される場合は、「延長保育申込取下書」を提出してください。

●スポット延長保育料

10分につき100円の利用料がかかります。

保育標準時間ご利用の方：18:16以降

保育短時間ご利用の方：17:01以降（9:00前も延長料金が発生）

利用料は月末締めて翌月にご請求いたします。口座振替となりますのでコドモンアプリより振込口座のご登録をお願いいたします。

●保護者参加の行事等の費用について

保護者参加の園行事において費用が発生する場合、保護者負担分は都度実費徴収いたします。

24. 賠償責任保険の加入



●施設・施設業務

1事故 1,000,000,000円

1名につき 200,000,000円

●生産物（給食）

1事故 1,000,000,000円

1名につき 200,000,000円

25. 保育園の安全対策・危機管理①



保育園の安全を守るために

- (1) 玄関は防犯上、常に施錠しています。
- (2) 消防計画を作成し消防署に届け出ています。
- (3) 火災や地震を想定した訓練を月1回実施します。
- (4) 防災設備として、自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。各種施設設備は、法定の点検を確実に実施します。
- (5) 防犯設備として、学校110番（非常通報装置）、玄関扉電子錠を設置しています。
- (6) 非常に備え、AEDを設置しています。消防署員による訓練を、定期的に実施しています。
- (7) 非常災害時の施設外避難場所
猿江公園（ティアラ江東裏・時計台広場）
*被害状況に応じて、江東区毛利小学校へ避難します。

保育園の安全対策・危機管理②



災害時、当園では次のような対応をいたします。

◇警戒宣言発令時

(1) 保育開始前に発令があった場合・・・臨時休園

(2) 保育開始後に発令があった場合・・・保育中止

*ただし、発令前にお預かりしているお子さんについては、保護者の方がお迎えに来られるまで安全を確保することに全力を尽くします。

*保育園では緊急時に備え、3日分の備蓄をしています。

◇暴風雨、台風警報、大雪および急の事故があった場合

園では状況に応じて、登園停止や早めのお迎えをお願いすることがあります。

◇保護者アプリ「コドモン」の登録をお願いしています。災害時などお知らせ機能を利用し、園児の状況をお知らせ致します。

26. 虐待の防止の為の措置



本園は、子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
- (2) 虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
- (3) その他、子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置

保育園は、子どもの虐待が疑われる場合には、子どもの保護とともに、関係機関、区市町村に通報する義務が課せられています。

27. ご意見・ご要望の解決のために



保育園では、ご家庭や地域の皆様からのご意見、ご要望、苦情、ご不満等を解決するための仕組みを設けています。よりよい保育園づくりをご家庭や地域の皆様と一緒に進めていくためにご活用ください。

めばえ保育園
相談・苦情対応



(意見・要望などの受付・記録)

◆ **相談・苦情受付担当者：主任保育士**

(話し合いにより意見・要望等を解決)

◆ **相談・苦情解決責任者：園長**

(必要に応じて話し合いに立会い・助言)

◆ **第三者委員：田下 静子 TEL：3633-8223**

(民生児童委員)

◆ **第三者委員：川端由紀子 TEL：3641-4315**

(民生児童委員)

* 相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

* 以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。